

(案)

平成 31 年 1 月 18 日

練馬区在宅療養推進協議会委員所属団体の
在宅療養推進に資する取組について

1 概要

練馬区在宅療養推進事業一覧に別添する資料として、練馬区在宅療養推進協議会委員が所属している団体の在宅療養推進に資する取組をまとめ、在宅療養推進協議会の資料として情報提供する。

2 目的

練馬区在宅療養推進協議会委員が所属している団体の在宅療養推進に資する取組について情報提供することにより、他団体の取組について共有し、新たなアイデアの創出や繋がり契機とする。

3 掲載内容（例）

団体内で行う在宅療養推進に資する研修、他団体と協力して行う在宅療養推進に資する研修、団体が行う区民向けの在宅療養推進に資する講演会等

4 更新

年 1 回、各団体に更新を依頼する。

5 Q&A

Q 1 どのような情報を掲載すればいいのか？

A 1 在宅療養に資する取組であれば基本的に掲載可能。在宅療養推進協議会の資料として区ホームページで公開される。

Q 2 各団体に持ち帰って検討する必要があるか？

A 2 必要に応じて、所属団体で検討してほしい。

Q 3 病院での取組も掲載していいのか？

A 3 病院での取組も掲載可能。院内研修（院内の専門職のみを対象とした研修）については、今回は対象外。